



日本共産党
並木 幹男

議員

国民健康保険制度の充実について

問 国保の都道府県単位化について、

市はどのような考えのもとに進めていくのか。

答 市長 国民皆保険

としての国保の運営について、県に責任主体として中心的な役割を担わせ、制度の安定を図ることが狙いと理解しており、スムーズな県への移行を期待しています。

問 平成28年度の国民健康保険税について、27年度予算では国保基金から繰入予定が、

27年度決算では基金繰入はゼロであり、逆に基金に2億2千万円積立されている。国保財政の27年度から28年度への繰越金も、28年度当初予算策定時より増えており、28年度の

保険税値上げは必要なかったのではないかと。

答 市民部長 平成

28年度国保会計は、国保財政調整基金の取り崩し、一般会計からの法定外繰入をしても、収支が大変厳しい状況なため、保険税率の改正を行いました。

問 国保税の滞納状況と短期保険証、

資格証明書の発行状況はどうか。

答 市民部長 短期

被保険者証の発行世帯数は、平成27年度は1千229世帯、28年度は1千125世帯、資格証明書の発行世帯数は、27年度は450世帯、28年度は375世帯となっています。

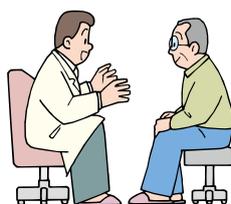
問 資格証明書発行世帯で、世帯主または家族が病気で、医療費が支払えないと申し出た場合、市ではどのような対応をとるのか。

答 市民部長 まず、

医療機関でその旨申し出ていただき、市に

相談していただきます。

財産や災害等の特殊事情等を、国の法令や通知と照合し、適用できる場合は、一ヶ月の短期被保険者証の交付を行っていただきます。



教育行政について

問 小中学校の統廃

合計画について、今後の前期計画の進め方だが、反対意見の多い地域は、教育委員会もあり

方検討委員会も時期を考える、というが、具体的にはどうか。

答 教育長 基本計画

子どもの貧困対策について

問 市の就学援助の

状況はどうか。

答 教育部長 平成28

327名で、児童全体に対する割合は、要保護者0.2%、準要保護者9.3%。近隣自治体と比べて高いです。

問 入学準備金の支給時期はどうか。

答 教育部長 昨年度

児童生徒学用品費を、入学前の小学6年生の3学期に入学準備金として支給するよう改正しました。これは、県内でも本市と銚子市の実施です。

自然災害への対応について

問 台風9号での強

風の、市内では多くの倒木被害があった。その多くは未だ放置され

たままである。それらの有効活用、例えば木質バイオマス燃料等に活用できないか。

答 経済環境部長 市

では、市内山林から発生した間伐材、臨時

材等を資源循環するため、指定場所まで搬入すると1トン当り3千円の助成を行う「木の駅プロジェクト」を行っており、

「ジェクト」を行っており、搬入受け入れ条件を満たせば、被害木も受け入れ可能です。

問 河川改修の状況

について、作田川

の改修計画の進捗状況はどうか。

答 都市建設部長 現在、県が平成18年度に策定した整備計画に基づき事業を進めています。成東堰本体及び周辺河川改修工事は、あと4〜5年を要し、その後、順次下流から、上流の山武地域へ整備を実施する計画です。

答 市長 災害対策についても最大限努力しますが、現実には予算は限られており、昨今多発しているゲリラ的な災害に、対応できるものではないと考えます。市民の皆様にご理解いただき、自分の命は自分で守るよう、お願いしたいと思っております。